

1. 部会のビジョンと審議テーマ

(1) 部会のビジョン

地域包括ケアシステム推進のための、地域力向上

(2) 審議テーマ

地域包括ケアシステムを知ってもらう、関心を持ってもらう

- 川崎市の地域包括ケアシステムは、全市民に関わる取組であるが、多摩区では平成28年度区民意識アンケート調査で、約6割の区民が「知らない」と答えている。
- また、知っているも取組が進んでいない地域も多くある。
- このため、町内会・自治会の関係者をはじめ多くの区民に、自分事として関心を持ってもらうとともに、地域で先進的に展開されている様々な取組を広く知ってもらうための機会をつくり、地域での主体的な取組につなげてもらうことで地域包括ケアシステムを推進する。

2. 地域包括ケアシステムの認知等に関する課題について

※地域包括ケアシステムの認知等に関する課題について、次のような課題が出された。

■地域包括ケアシステムに関する具体的な取組がわからない

- 地域包括ケアシステムは取組が始まったばかりであり、市は推進ビジョンを策定しているが、具体的に地域で取り組む内容については掲載されておらず、取組方法がわからない。
- 地域包括ケアシステムにおける自助・互助・共助の具体的な取組内容がわからない。 等

■地域包括ケアシステムの当事者化が必要である

- 地域包括ケアシステムを自分に関わることだと思ってもらいたい。
- 地域包括ケアシステムについては、特に40歳代～50歳代の人に知ってほしい。
- 互助を考える前に、まずはその基礎となる自助や地域力の向上が必要ではないか。
- 地域包括ケアシステムを紹介しているパンフレットがわかりづらい。 等

■地域包括ケアシステムの取組に当たっての課題

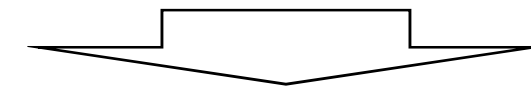
- 見守りと言っても、誰が見守りの対象となるのかわからない。
- 「ケアする人」、「ケアが必要な人」が多摩区にどれだけいるのかわからない。
- 互助活動に伴う対応や事故の対応、個人情報の取扱い等のルール事例を紹介する必要があるのではないか。
- 見守りから漏れたり、あまり地域の人と関係を持ちたくない人への対応をどうするか。 等

3. 考えられる解決策と今後の調査審議について

○地域包括ケアシステムの認知に関する課題を踏まえ、考えられる解決策を次のとおり整理し、今後検討を進める。

<考え方の整理>

◇周知したいこと① 地域包括ケアシステム自体の周知（多くの区民に知ってもらう）	○地域包括ケアシステムを知らない区民は、約60%と多い。そのため、まずは地域包括ケアシステムの必要性や内容を知ってもらう。
◇周知したいこと② 地域包括ケアシステムの取組を推進するためには、地域力の向上が必要であることを知ってもらう	○川崎市の地域包括ケアシステムは、高齢者から子どもまで「全ての地域住民」を対象としている。そのため、地域力を合わせてみんなで取り組まなければならないことを認識してもらう。
◇周知したいこと③ 地域での取組事例（実践方法を知ってもらう）	○「地域包括ケアシステムは知っているが、地域に何を求められているかわからない」という声が多い。そのため、地域包括ケアシステムの推進に関わる地域での具体的な取組事例等を町内会・自治会などに知ってもらう。

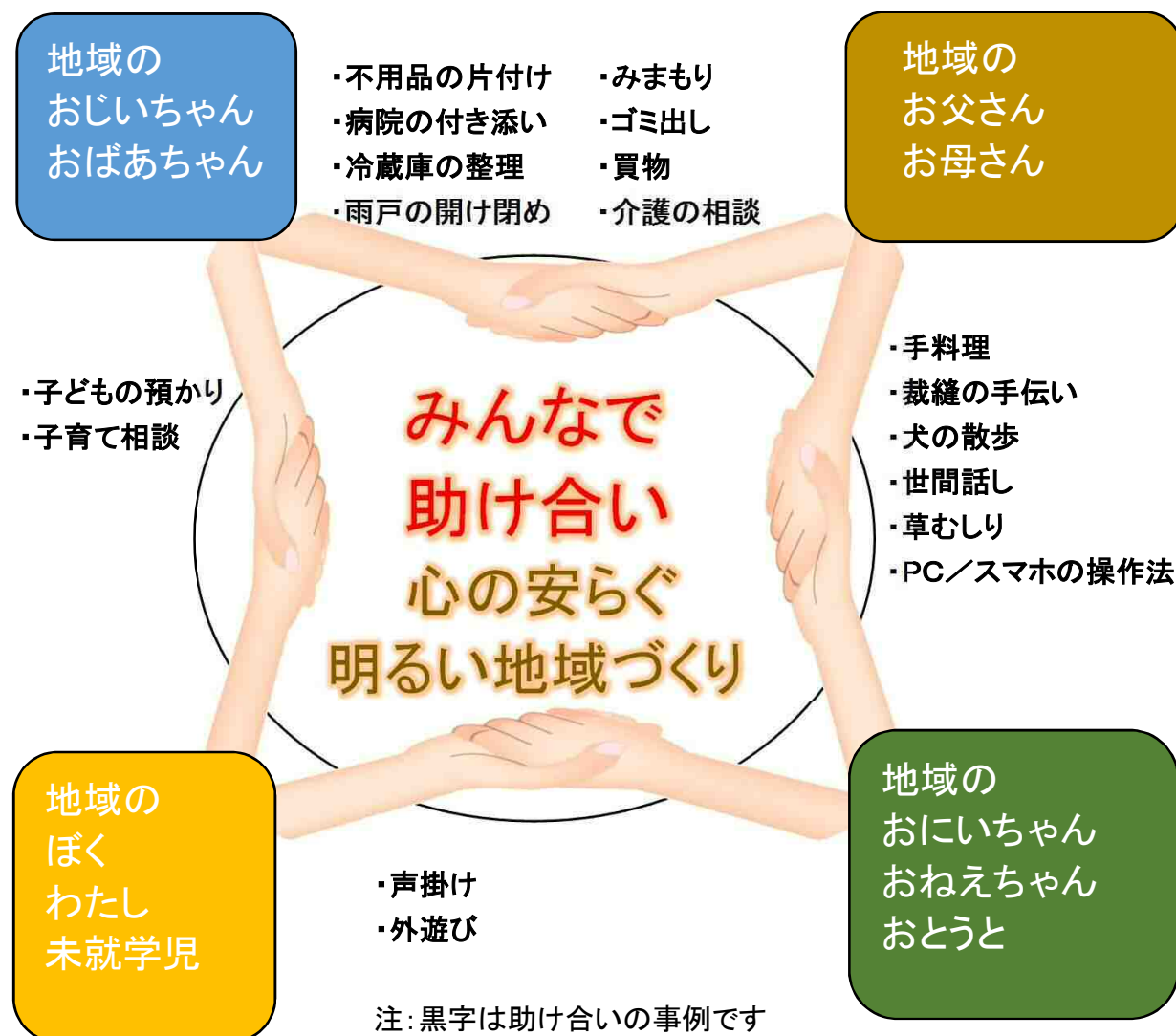


<考えられる解決策と今後の調査審議内容>

分類	考えられる解決策	今後の調査審議の内容
制度の枠組みを理解してもらう取組	①分かりやすいチラシ・パンフレットの作成 ○制度の枠組みを効果的に周知し、地域包括ケアシステムが自身に関係あることを知ってもらうためのチラシ・パンフレットを作成する。	○区民の目線で、わかりやすい表現や掲載した方がよい内容、効果的なキャッチフレーズ等を検討する
具体例をもって地域包括ケアシステムの取組を理解してもらう取組	②取組事例発表会等の開催 ○地域で主体的に取組を展開してもらえよう、取組の具体例を紹介する催し（講座、シンポジウム、パネルディスカッション等）を開催する。	○まちづくり協議会が開催する「多摩まちcafé」の実施効果の検証等を通じて、効果的な催しの開催手法等を検討する。
	③取組事例集の作成 ○地域で主体的に取組を展開してもらえよう、地域における様々な先進的な取組を具体的に紹介した事例集を作成する。	○先進的な取組を行っている事例調査 ○分かりやすい形式、レイアウト、内容等の検討

皆で助け合い

～地域包括ケアシステム～



<こころにゆとりを！！！！>

- ・普段の会話
- ・譲り合い
- ・お互い様
- ・いたわり合い
- ・感謝

初めての「地域包括ケアシステム」―区民の立場で学ぶ―

「地域内で安心して暮らしつづけるための仕組みづくり」

今後急激な高齢化社会を迎え、地域住民一人一人が医療・看護・介護・福祉・生活支援など（以下ケアという）を日常生活圏内で、必要な時に、切れ目なく、受けられる仕組みを地域内につくることを目指す。

注 i おおむね30分以内に必要なサービスが提供される圏域（中学校区程度を想定）。

「対象者は地域内全ての住民」

この恩恵を受ける対象者は何らかのケアを必要とする人（高齢者、障害者、子ども、子育て中の親など）はもちろん、今はケアを必要としない自立した健康な人を含む全ての住民。だからこの仕組みづくりに、皆が関心を持ち、かかわることが大切である。この仕組みをつくるのは住民、町会・自治会など地域組織だけでなく、行政、関係事業者、地域ボランティア団体それぞれが地域内で協力しあってつくりあげる。

「まずは自分の健康寿命を延ばすことを」

今ケアを必要としない人は①自らの健康状態・生活機能を維持、向上させる自発的な努力（セルフケア）につとめ、併せて②周りの人の健康状況・生活状況に関心をもち、ボランティア活動など地域の支え合いや助け合い活動を実践し、若い時から健康づくり、介護予防など健康寿命をのばすことに取り組む。（自助）。これを地域内に普及させることがまず大切である。

「地域内での助け合いの仕組みづくりを」

今後増加するケアを必要とする人を、地域全体で支えるための「助け合いの仕組み」を強固なものとし、同じ地域の中で、互いに安全・安心な生活をつづける。「ケアを必要とする人」と「ケアに携わる人」と区別するのでなく、自分ができることで相互に支え合う。（互助）。

そのために希薄化した地域のつながりを取り戻すことが大切である。

セイフティネットとしての地域医療体制、社会保険、行政サービス

自助と互助の他にセイフティネットとしての地域医療体制強化、医療保険、介護保険などの社会保険で提供されるサービス（共助）と社会福祉など行政サービス（公助）で切れ目のない地域包括ケアシステムとなる。

(概念図)

全ての住民がこの地域で安心して暮らしてつづけるために

医療・看護・介護・福祉・生活支援を地域内で必要な時に切れ目なく受けられる仕組みづくりが地域包括ケアシステム

